

令和元年第2回定例会（6月議会）

予算特別委員会農林水産分科会
農林水産委員会
付託議案関係資料

（補正予算関係）

令和元年6月10日

農 林 水 産 部

目 次

1	中山間地域等直接支払交付金〔農山村振興課〕	1
2	(新)産地課題解決実証事業〔園芸振興課〕	2
3	(新)農業用ハウス強靱化緊急対策事業〔園芸振興課〕	4
4	初動防疫体制強化事業〔畜産振興課〕	5
5	土地改良区施設・財務等管理強化支援事業〔農地整備課〕	6
6	林業成長産業化総合対策事業〔林業木材産業課〕	7
7	(新)森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業 〔林業木材産業課〕	9
8	再造林定着促進事業〔林業木材産業課〕	10
9	(新)秋田県森林環境譲与税基金積立金〔森林整備課〕	11

1 中山間地域等直接支払交付金

【日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）】

農山村振興課

生産条件の不利な中山間地域等において、省力化技術の導入により効率的に営農を継続できる環境の整備を支援する。

1 事業内容

- (1) 対象地区 上川内第2集落協定（由利本荘市鳥海 対象面積56ha）
- (2) 助成内容 ドローンの導入、オペレーター養成等に係る経費
- (3) 交付単価 地目にかかわらず6千円/10a（上限 4,000千円）

2 事業主体

農業者等

3 予算額

3,355千円 (国庫支出金 3,355千円)

(負担金補助及び交付金 3,355千円)

4 事業年度

平成27年度～令和元年度

【参考】日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）の予算概要

単位：千円

事業内訳	予算現計	補正額	補正後
中山間地域等直接支払交付金	842,252	3,355	845,607
市町村等推進事業	15,375	—	15,375
県推進事業	1,500	—	1,500
計	859,127	3,355	862,482

2 産地課題解決実証事業（新規） 【スマート園芸加速化事業】

園芸振興課

産地の課題解決のため、ICT等の先端技術を活用した新たな営農技術の導入に向けた取組を支援する。

1 事業内容

(1) 実施内容

ア 能代市中沢地区

- ・ 日本なし園地における、センサーカメラと電気柵による鳥獣害対策
- ・ 温湿度等センシングによる虫害防除

イ 大仙市中仙地区

- ・ AI灌水施肥システムによるトマトの栽培管理
- ・ 温湿度等センシングによる病害防除

(2) 助成対象 実証ほの設置に係る資機材費及び借上料 等

(3) 補助率 定額（上限 2,000千円／地区）

2 事業主体

農業者、普及指導組織等により構成される協議会

3 予算額

3,994千円 （ 国庫支出金 3,994千円 ）

（ 負担金補助及び交付金 3,994千円 ）

4 事業年度

令和元～3年度

【参考】スマート園芸加速化事業の予算概要

単位：千円

事業内訳	予算現計	補正額	補正後
先端技術実証普及事業	5,597	—	5,597
スマート農業普及推進事業	1,151	—	1,151
産地課題解決実証事業	—	3,994	3,994
計	6,748	3,994	10,742

ICT等先進技術を活用した産地の課題解決実証

能代市中沢 日本なし 40a

【産地の課題】

- ・居住地と樹園地が離れており、収穫期の虫害・鳥獣害への対応が困難で、品質低下と減収に繋がる。
- ・収穫期にはモモシクイガ、クマ、サル等による被害が発生している。

【導入する先端技術】

- ①センサーカメラ+電気柵
 - ・ 獣種、個体数等の把握
- ②温湿度測定病害予測システム (BOCSHプラントクト)
 - ・ 樹園地の気温経過をセンシングしてスマホ等で生産者に通知し、モモシクイガの発生を予測

【想定される効果】

- ・ 野生鳥獣の食害軽減
- ・ 予防主体防除による農薬等コストの抑制

【実施主体】

能代市果樹先端技術協議会(県、能代市、生産者)



大仙市中仙 トマト 80坪ハウス 4棟

【産地の課題】

- ・ 現在使用の自動施肥システム(ういずOne)は水量の把握が困難であり、生育コントロールが難しい。
- ・ 大規模化により、個々のハウスの環境情報の把握が困難で、病害が拡大しやすい。

【導入する先端技術】

- ①AI自動施肥・灌水システム(ゼロアグリ)
 - ・ 温湿度の経過や灌水量の把握と適正施肥量の算出
- ②温湿度測定病害予測システム (BOCSHプラントクト)
 - ・ ハウス内の温湿度経過をセンシングして灰色カビ病等の発生を予測し、スマホ等で生産者に通知



【想定される効果】

- ・ 健全な生育確保、樹勢維持
- ・ 予防主体防除及び適期施肥による生産コストの抑制

【実施主体】

仙北地域連携活動推進協議会(県、大仙市、JA秋田おぼこ、生産者)

3 農業用ハウス強靱化緊急対策事業（新規）

園芸振興課

豪雨や台風、大雪等が多発する中で、農作物等の被害を軽減するため、農業者の防災スキルの向上を図るとともに、農業用ハウスの補強対策等を支援する。

1 事業内容

(1) 被害防止技術講習会の開催等

農業者の防災スキルの向上を図るため、被害防止パンフレットの作成及び講習会を実施する。

(2) 既存ハウスへの被害防止対策の実施

農業者自らが行う農業用ハウスの補強対策等を支援する。

ア 助成対象 農業用ハウスの補強、防風ネット・融雪装置の設置

イ 実施地区 4地区（にかほ市、仙北市、三種町、美郷町）

ウ 補助率 1／2以内

2 事業主体

(1) 県

(2) 市町村

3 予算額

4,411千円 (国庫支出金 4,411千円)

(1) : 500千円 (旅費、需用費等 500千円)

(2) : 3,911千円 (負担金補助及び交付金 3,911千円)

4 事業年度

令和元～2年度

4 初動防疫体制強化事業 【家畜防疫体制強化事業】

畜産振興課

本県の養豚場に豚コレラウイルス等が侵入するリスクを低減するため、県内の空港において靴底消毒を実施する。

〔事業実施の背景〕

- ・ 国内での豚コレラ発生が継続し、終息が見通せない状況。
- ・ 昨夏以降、アフリカ豚コレラが中国等アジア地域で猛威を振るい、国内への侵入リスクが高まっている。
- ・ 伝染病の発生防止には、水際から農場まで多段階での取組が必要。

1 事業内容

- (1) 実施箇所 秋田空港及び大館能代空港
- (2) 実施内容 空港での靴底消毒マットの設置

2 事業主体

県

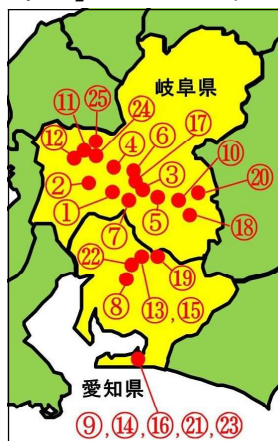
3 予算額

799千円	(一般財源	799千円)
	(需用費	527千円
	委託料	272千円)

4 事業年度

令和元年度～

【参考1】豚コレラ発生状況



- ・ 発生件数 25件
(岐阜県15、愛知県10)
- ・ 殺処分頭数 103,535頭
(令和元年6月5日時点)

【参考2】靴底消毒マットの設置状況 (秋田空港)



【参考3】家畜防疫体制強化事業の予算概要

単位：千円

事業内訳	予算現計	補正額	補正後
家畜疾病診断精度管理対策事業	1,652	—	1,652
初動防疫体制強化事業	7,030	799	7,829
計	8,682	799	9,481

5 土地改良区施設・財務等管理強化支援事業

【土地改良区体制強化事業】

農地整備課

土地改良区において貸借対照表を作成するため、資産評価業務を支援する。

1 事業内容

- (1) 助成対象 土地改良区が管理する土地改良施設の資産評価（国営造成施設を除く）
 (2) 補助率 定額

2 事業主体

秋田県土地改良事業団体連合会

3 予算額

21,500千円	（国庫支出金	21,500千円）
	（負担金補助及び交付金	21,500千円）

4 事業年度

令和元～2年度

【参考1】土地改良施設数

ダム・ため池	頭首工	機場 (用水・排水)	樋門 (用水・排水)	水路※ (用水・排水)	農道※	合計
800	502	946	318	5,751	2,215	10,532

※ 水路、農道については3.3kmを1施設として換算（国の基準による）

【参考2】土地改良区体制強化事業の予算概要

単位：千円

事業内訳	予算現計	補正額	補正後
土地改良区施設・財務等管理強化支援事業	17,886	21,500	39,386
土地改良区統合整備促進事業	5,476	—	5,476
農業水利管理体制強化支援事業	3,825	—	3,825
計	27,187	21,500	48,687

6 林業成長産業化総合対策事業

林業木材産業課

森林資源の循環利用を通じて林業の成長産業化を図るため、低コスト安定供給体制の構築や木材加工流通施設の整備など、川上から川下までの取組を総合的に支援する。

1 事業内容

(1) 持続的林業確立対策事業

ア 高性能林業機械等整備事業

製材工場や合板工場等に原木を低コストで安定的に供給できる体制を構築するため、高性能林業機械等の導入を支援する。

- ・ 実施内容 高性能林業機械等の整備（6社9台）
- ・ 補助率 1／3以内、4／10以内

イ コンテナ苗生産基盤施設等整備事業

コンテナ苗を低コストで大量に生産できる体制を構築するため、苗木生産施設の整備を支援する。

- ・ 実施内容 コンテナ苗生産施設の整備（2社2施設）
- ・ 補助率 1／2以内

(2) 木材産業等競争力強化対策事業

木材製品を安定的・効率的に生産できる体制を構築するため、木材加工流通施設の整備を支援する。

- ・ 実施内容 木材乾燥機の整備（2社2基）
- ・ 補助率 1／2以内

(3) 事業推進事務費

- ・ 実施内容 県の指導監督に要する経費

2 事業主体

(1)のア : 林業経営体

(1)のイ : 苗木生産者

(2) : 木材加工企業

(3) : 県

3 予算額

95,364千円 (国庫支出金 94,116千円)
 (一般財源 1,248千円)

(1) : 72,807千円 (負担金補助及び交付金 72,807千円)

(2) : 20,061千円 (負担金補助及び交付金 20,061千円)

(3) : 2,496千円 (旅費、需用費等 2,496千円)

4 事業年度

平成30年度～

【参考】林業成長産業化総合対策事業の予算概要

単位：千円

事業内訳	予算現計	補正額	補正後
持続的林業確立対策事業	300,000	72,807	372,807
間伐材生産・再造林促進事業	300,000	—	300,000
高性能林業機械等整備事業	—	66,475	66,475
コンテナ苗生産基盤施設等整備事業	—	6,332	6,332
林業成長産業化地域創出モデル事業	10,000	—	10,000
木材産業等競争力強化対策事業	—	20,061	20,061
事業推進事務費	—	2,496	2,496
計	310,000	95,364	405,364

7 森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業（新規）

林業木材産業課

木材産業振興臨時対策事業（木質バイオマス発電施設資金融通事業）を活用して整備した木質バイオマス発電施設への補助金について、資金融通の交付条件に基づき、その相当額を国へ返納する。

1 事業内容

今年1月に（株）大仙バイオマスエナジーの発電施設が竣工し、2月から売電が開始されたため、納付計画に基づき今年度から補助金相当額を国へ返納する。

- (1) 対象者 （株）大仙バイオマスエナジー（大仙市協和稲沢）
- (2) 返納期間 令和元年～令和14年度（14年間）
- (3) 返納方法 年度内に、県を通して補助事業者から国へ納付
- (4) 納付計画

納付年度	返納額
令和元～13年度	40,700千円／年度
令和14年度	40,900千円
計	570,000千円

2 事業主体 県

3 予算額

40,700千円（繰入金：森林整備及び木材産業振興臨時対策基金 40,700千円）
（償還金、利子及び割引料 40,700千円）

4 事業年度

令和元～14年度

【参考】木質バイオマス発電施設資金融通事業の概要

- ・固定価格買取制度を利用する木質バイオマス発電施設の整備に必要な資金の一部を融通
- ・資金融通を受けた補助事業者は、発電が開始され売電収入のあった年度の翌年度から、納付計画に基づき、融通された資金の全額を国へ返納

8 再造林定着促進事業

【次代につなぐ再造林促進対策事業】

林業木材産業課

森林施業の集約化や新たな低コスト造林技術の導入により、再造林を実施する林業経営体を支援する。

1 事業内容

森林資源の循環利用を図るため、再造林の更なる促進に向けて、林業関係団体から寄附の申し出があったことから、事業実施面積を拡大する。

- (1) 対象者 林業経営体
- (2) 助成対象 低コスト化による再造林の実施
事業量 40ha (170ha→210ha)
- (3) 補助率 定額 (150千円/ha以内)

2 事業主体

林業経営体

3 予算額

6,000千円 (寄附金 6,000千円)

 (負担金補助及び交付金 6,000千円)

4 事業年度

令和元～3年度

【参考1】林業関係団体による寄附の概要

- ・ 寄附者 秋田県森林組合連合会 代表理事会長 佐藤 重芳
 秋田県素材生産流通協同組合 理事長 兼子 富市
- ・ 寄附額 6,000千円 (各3,000千円)

【参考2】次代につなぐ再造林促進対策事業の予算概要

単位：千円

事業内訳	予算現計	補正額	補正後
再造林定着促進事業	25,500	6,000	31,500
再造林普及推進事業	530	—	530
計	26,030	6,000	32,030

9 秋田県森林環境譲与税基金積立金（新規）

森林整備課

森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、市町村が実施する森林整備や人材育成に係る施策に対する支援等に充てる資金として、「秋田県森林環境譲与税基金」を造成する。

1 基金の用途

- (1) 市町村が実施する森林整備等の支援
- (2) 森林の整備を担うべき人材の育成及び担い手の確保
- (3) 森林の有する公益的機能の普及啓発 等

2 予算額

90,000千円	〔 一般財源	90,000千円 〕
	〔 積立金	90,000千円 〕

3 事業年度

令和元年度～

【参考1】森林環境税及び森林環境譲与税の概要

(1) 森林環境税（令和6年1月1日施行）

- ア 納税義務者等 国内に住所を有する個人に対して課する国税
 イ 税 額 1,000 円／年（個人住民税の徴収事務と併せて徴収）

(2) 森林環境譲与税（平成31年4月1日施行）

- ア 譲与総額 森林環境税の収入額（全額）に相当する額
 イ 譲与先 市町村及び都道府県
 ウ 使 途 市 町 村：間伐や人材育成及び担い手の確保、木材利用の促進
 や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用
 都道府県：森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用
 エ 譲与比率 市町村9割、都道府県1割（経過措置あり）
 オ 譲与基準 譲与額を各自自治体の私有林人工林面積（5割）、林業就業者数
 （2割）、人口（3割）で按分して配分
 カ 使途の公表 使途（決算額）について、インターネット等により公表

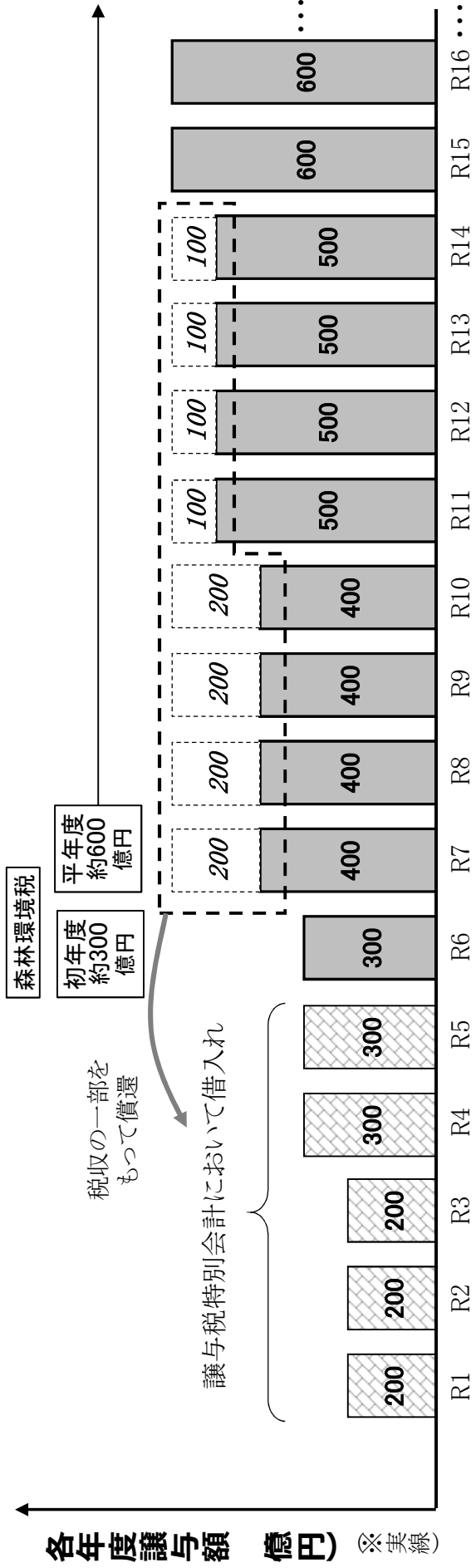
【参考2】令和元年度予算における基金の充当案

単位：千円

事業名	事業費	充当額
森林・林業雇用総合対策事業	105,617	27,701
「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業	33,336	21,459
秋田県森林経営管理制度推進事業	20,144	19,263
森林情報利活用ステップアップ事業	21,577	21,577
計	180,674	90,000

(参考) 森林環境譲与税の各年度の譲与額と市町村及び都道府県に対する譲与割合及び基準

- ・ 市町村の体制整備の進捗に伴い、譲与額が徐々に増加するように借入額及び償還額を設定
- ・ 譲与基準には、譲与額の使途と相関の高い客観的な指標を設定
- ・ 制度創設当初は都道府県への譲与割合を2割とし、段階的に1割に移行



○市町村：都道府県の割合(%)及び譲与額(億円)

	80 : 20			85 : 15			88 : 12			90 : 10						
【市町村分】	160	160	240	240	240	340	340	340	440	440	440	440	540	540	540	600
【都道府県分】	40	40	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60

○譲与基準(市町村・都道府県共通)

- 50% : 私有林人工林面積
- 20% : 林業就業者数
- 30% : 人口

※税収は、おおよその見込み額。
 ※課税開始初年度である令和6年度は、税が市町村から都道府県を経由して国に払い込まれるまで時間を要することなどから、平年度化後の税収(約600億円程度)の概ね半分の約300億円の譲与額となる見込み。

